

2次募集

新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備に対し支援します

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動を両立させるための「新しい生活様式」を実践するため、店舗などの改修・改装工事、衛生用品（消耗品）、備品の購入を支援します。

【補助対象者】

- ・市内に事業所等のある中小法人または個人事業者
- ・申請時において事業所等が廃止しておらず、今後も事業継続する意思がある事業者
- ・市税等を滞納していない事業者 など

【補助対象】

- ・接客等で事業主または従業員が利用客と接する店舗など

店舗等の改修・改装工事

飛沫防止対策、換気、非接触のために行う衛生環境の徹底・改善等に必要な市内施工業者による改修・改装工事費を支援します。

空気換気設備新設工事、来店客用手洗い設備工事、客室の間仕切り工事 など

対象経費が20万円以上の事業に対し、
3/4以内を補助します！（上限50万円）

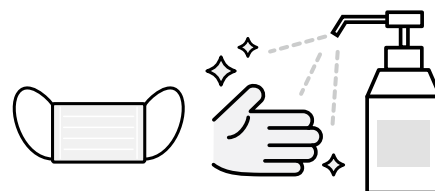


衛生用品（消耗品）等の購入

感染防止策のために使用する衛生用品（消耗品）等の購入費を支援します。

マスク、消毒液、除菌シート など

対象経費が2万円以上の事業に対し、
1/2以内を補助します！（上限10万円）



備品の購入

感染防止策のために使用する備品の購入費を支援します。

空気清浄機（ウイルス対策可能なもの）、換気機能や空気清浄機能（ウイルス対策可能なもの）を持つ家電エアコン、非接触型体温計 など

対象経費が5万円以上の事業に対し、
3/4以内を補助します！（上限10万円）



【申請受付期限】 令和3年 2月26日（金）

※予算額の範囲内での補助金交付のため、上記期間内でも受付を終了する場合があります。

【申請書など】

補助対象要件、申請書に必要な書類等、詳しくは市ホームページをご覧ください。か、地域振興課（第2庁舎）、各支所・行政サービスセンターに備え付けの申請要領をご確認ください。

☎地域振興課商工・雇用推進室 ☎63-4152